

禁煙

なかい 議会だより



12月議会定例会 ②

臨時会

④

町づくりを問う ⑦

一般質問(7議員)

ぎかいトピックス ⑭

新成人おめでとう — 成人のつどい —



第178号

平成29年2月1日発行

神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

12月定例会

12月6日～9日 (4日間)

主な審議内容

設置条例	1件
条例改正	3件
補正予算	3件
要望決議	1件
委員会審査報告	2件

◎中井町課設置条例(可決)

新たな行政需要や行政課題に対応するとともに、町民にわかりやすく、迅速な対応ができるよう、簡素で効率的な組織を最少の職員数で実現するための新たな行政組織に関する変更(平成29年4月1日から)。この事務分掌の変更に伴い、現行の中井町課設置条例及び中井町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止するとともに、関係7条例について、所要の改正を併せて行うもの。

問 新たな行政需要や行政課題とは何か。

答 総合計画や総合戦略に定める各種事務事業を推進すること。

問 再編の検討方法は。

答 課の代表者からなる検討委員会を中心に、ボトムアップ形式で。

問 現体制で困難や課題があったのか。

答 組織として不都合があったわけではない。

問 地域防災課が自主防災会と一体化していくが、自治会未加入者や外国籍の住民の受け止めは。

答 防災体制を構築するため、広聴を重視していく。

問 こども園の事務を福祉課に移行する理由は。

答 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改定され、幼保連携型の認定こども園は町長が管理執行することとされたので、それに合わせた。

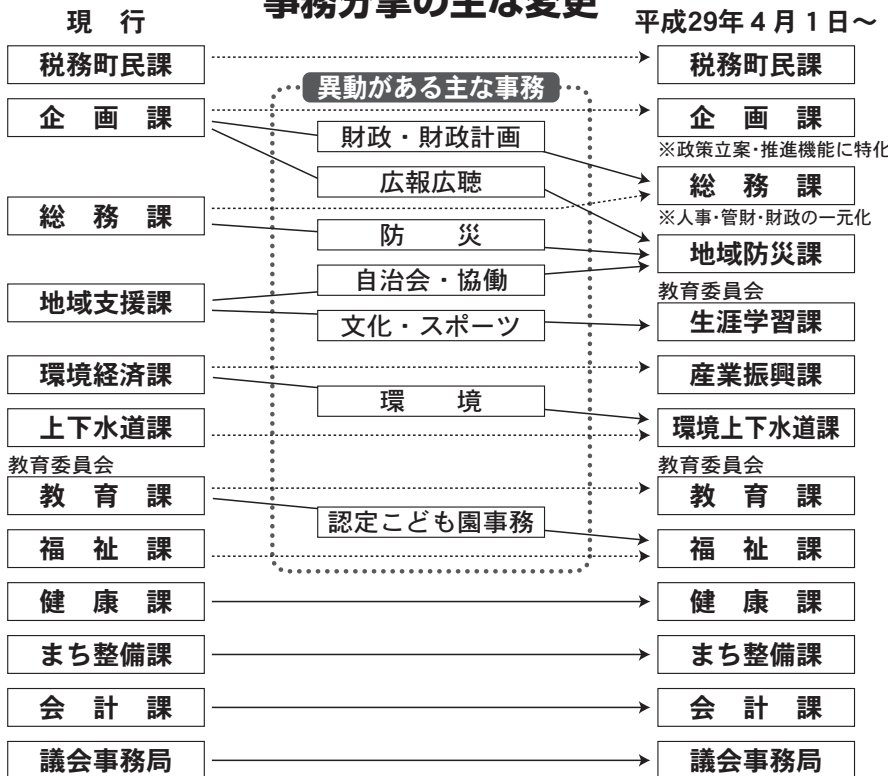
問 庁舎の案内を見やすく、親しみやすくすべき。

答 雑然としているのは認識している。約65万円の費用をかけている。

変更を図る。

審議に先立って、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定するスポーツ及び文化に関することの見解を、教育委員会から聴取するため、文教民生常任委員会に付託されており、その報告が行われた。

事務分掌の主な変更



◎中井町税条例の一部を改正する条例(可決)

地方税法等の改正に伴い、所用の改正を行うもの。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)

所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

◎指定地域密着サービス等の基準などを定める条例等の一部を改正する条例(可決)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布を受け、地域密着型サービスに移行した小規模通所介護事業所の基準を定めるほか、それぞれの事業所に設置が義務付けられる「運営推進会議」の規定を設ける。

問 新総合事業新しい介護予防・日常生活支援総合事業)に向けての町の進捗状況は。

答 29年4月1日が移行期限。現状のままで移行できるほか、認知症初期集中支援チーム等も対応していく。

補正予算

可決

歳出では、総務費で、行政組織変更に伴う電算システム改修費や老朽化している庁舎消防用非常放送設備を更新する工事請負費を計上。民生費では、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金等事業費や、財

源不足が予想される国民健康保険特別会計に対して繰出金を計上するなど。土木費では、早急に修繕の必要がある横原6号線や中庭橋等の工事請負費の計上。教育費では、老朽化している中井中トイレ修繕費などを計上。歳入は、国庫補助金等を計上し、不足額は、前年度繰越金により収支の均

衡を図った。補正額は、33億66万9千円で、総額は、37億108万9千円となった。

問 保健福祉センター工事請負費の内容は。

答 介護保険の改正等で非常勤職員の増加が見込まれるため、事務室と更衣室の壁を撤去し拡張する。

委員会発議 総務経済常任委員会

可決

総務経済常任委員会が所管事務調査として審査してきた

生活交通対策事業について、本町に適した新たな生活交通事業の構築を図る要望決議。

問 新たな生活交通対策のあり方を検討する協議会の設置を求めているが、この課題を

種することで根治する可能性

答 地域公共交通会議では限界があり、そのような議論はしなかった。

審査報告

文教民生常任委員会

平成28年陳情第5号HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情並びに平成28年陳情第6号HPVワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情について、国においても議論されているように、HPVワクチン接種後症状とワクチンとの実際の因果関係が明確化されていないことや、ワクチンを接

種するなどで根治する可能性

があるなどの意見があり、採決の結果、採択2、不採択3、結果、不採択となった。委員会における採決の結果、多数を得られず、少数意見留保の申し出があった。

少数意見の留保

(留保者 戸村委員、賛同者 小清水委員) 2つの陳情はいずれも、接種後の副反応に苦しむ本人並びに家族の支援が一番の眼目であり、その現状に対し、陳情によって求められたものは妥当である。

問 陳情はHPVワクチンの有効性を問っているわけではないが、どのような議論がされたのか。

答 現段階では因果関係がわからないということの不採択となった。

以上により、被害者、被害者家族救済に向けた意見書を提出すべきと考え、2件の陳情を採択したが少数であったため、少数意見として留保を行った。

決議

生活交通対策事業に関する要望決議

本町では、既存路線バスの運行維持と新たな生活交通対策の必要性を求める議会からの提言もあり、平成25年4月、3か月間の実証運行を経て、オンデマンドバスによる生活交通対策事業をスタートさせた。

これにより、家族の送迎に頼るか、徒歩での長距離移動を余儀なくされていた交通空白地域の方々や児童、高齢者などの移動手段として広く利用され、徐々にその数も増加してきた。

しかし、土日の運行の廃止や、バス路線への乗り継ぎ、駅への乗り入れなど課題も多く、延べ利用者数1万人を超えた現在では、運行体系からこれ以上の利用者増を望めない状況にある。

また利用者負担を合わせると3千万円からの経費が掛かっているだけでなく、バランスシートや行政コスト計算書などでは、当然計上されるべき役場職員の人件費等々を考え合わせると、財政負担は計り知れないものとなっている。

これまで、オンデマンドバスによる生活交通対策事業を協議してこられた、法定の地域公共交通会議にあっては、いかに法に則しているかを検討する組織であり、本町の地形や住環境、事業の費用対効果までを検討された経緯は見られない。

5年間の試行期間終了まで僅か1年余り、今後の在り方を様々な観点から検討すべき時期にある。法定協議会の見直しを含めた生活交通対策事業の抜本的な再構築を図られるよう強く求める。

1. 現在の地域公共交通会議に一任せず、新たな生活交通対策の在り方検討協議会を設置すること。
2. 運輸事業者に依存ともいえる事業体系を見直し、有償ボランティアなどの住民協働による生活交通対策等も含めた検討をすること。
3. デマンドタクシー型の運行体系等も含めた検討をすること。

以上、決議する。

平成28年12月9日

中井町議会

HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情 HPVワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情

陳情する
賛成討論

尾尻孝和 議員

「HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情」に賛成します。

子宮頸がんワクチンは、政府が2010年の閣議で、接種を緊急促進事業に決め、接種費用が全国でほぼ無料となったことから接種者が増加し、2013年4月から、小学校6年生から高校1年生の女子に接種の努力義務を課す、定期接種とされました。

しかし、原因不明の体の激しい痛みなど、深刻な訴えが多く寄せられました。子宮頸がんワクチン

・サーバリックスの重篤な副反応が、インフルエンザワクチンの52倍もの割合で寄せられ、接種が努力義務とされた4月から、わずか2月後の13年6月以降、政府は積極的に接種を勧めることを中止しました。
2015年11月2日に、厚生労

陳情する
賛成討論

戸村裕司 議員

陳情第5号HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情に賛成の立場から討論します。

HPVワクチンの多岐にわたる副反応は、適切な治療方法が見つからず多額の出費を伴っただけでなく、障害年金申請の困難さ、周囲の理解が得られず本人も家族も孤立する、任意接種と定期接種では申請方法や補償が異なる、自費接

種した成人女性の副反応被害など、見過ごせない課題がある。

公的助成もあるから安心、良かれと思って受けさせた注射により、子どもの人生を大きく狂わせてしまった保護者の後悔と罪悪感を見捨てることはできない。私事だが、同じ年代の娘を持つ。だからこそ、子どもたちと家族の苦しみを看過できない。

HPVワクチンの副反応は国の

働省と文部科学省は、厚労省内で、子宮頸がんワクチンを接種したのちの症状などに苦しむ人への都道府県窓口設置へ向けた、各県担当者への説明会を開催しました。この説明会で、厚労省健康課長は、「(今年)8・9月に手分けして全国を回り、直接高校生や保護者らの話を聞いた。訴えをきちんと聞くことの大切さや、窓口設置の必要を痛感した。」このように、あいさつしています。

子宮頸がんワクチン接種後の副反応に苦しんでいる女性からの訴えが広がっているもとで、その調査と医療支援などの救済を求める2つの陳情に賛成します。

認めるところとなっているが、その因果関係に関しては意見が対立するところである。そのため、被害者団体はやむなく薬害という観点から製薬会社を裁判に訴え、原因究明に動き出しているが、結論が出るには長期間を要するであろう。

本陳情は、副反応を現在受けている被害者、経済的、精神的に苦しむ家族の課題への救済支援に限られているのであり、わたしたちはその苦しみに目を向け、わずかながらも光明を見出してもらおう助力をするべきである。合わせて、陳情第6号においても被害の調査方法には改善の余地があるが、同じ背景から妥当であると賛成する。

12月定例会つづき

◎ HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情（不採択）

◎ HPVワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情（不採択）

第2回 臨時議会

11月29日

条例改正 2件
補正予算 5件

◎ 中井町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（否決）

【常勤特別職期末手当】年間支給割合を一般職員の勤勉手当の引上げ月数と同様に0.1月引上げ、給料月数の4・15月分とするもの。

問 公共施設利用料の値上げなどを行った後に、特別職の引き上げは、住民感情として理解できない。

答 特別職の期末手当については、従前から一般職と連動させてきた経過がある。

問 人事院勧告と特別職が連動することに理由はない。

答 総理大臣等についても特別な減額を除いて、人事院勧告と連携し、引き上げ引き下げを行っている。

中井町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

条例に
対する

反対討論

加藤久美 議員

杉山町政は町づくりの進め方として、町民・企業・行政が連携協力し、相互理解を深めた「協働のまちづくり」を示している。しかし、広報紙15日号の廃止、施設使用料の受益者負担増、施設老朽化に伴う整備不足等、町民サービスの低下は続いている。「財政状況が厳しい」「財政難」と耳にすることは実に多く、それ故に町民

が我慢を強いられ「町が財政難であるなら仕方がない」と其々が小さいながらも協力の気持ちを抱いていることは事実である。しかも物価や税の上昇により個々の生活は決して楽なものではない。少子高齢化、人口減少、公共施設等の老朽化、この度の税制改正による法人住民税の一部国税化から本町も減収を見込むものであり、今後、

条例に
対する

賛成討論

戸村裕司 議員

町は、これまでのあり方として、法的な義務はないものの、人事院勧告に従い、職員と同様の割合をもって、特別職の期末手当の割合も連動するという経過をとってきた。

人件費を含む固定費の肥大化は常時精査されることが必要であり、議会でも予算・決算の折、指摘し、提案をしてきた。単純な比較はできないものの、議員も期末手当の支給割合を4.0と固定する姿勢を示したところである。他町の議会にあっては職員と連動しているところもあるが、相次ぐ定数減で議員の責務も重くなる中、支給割合を

下がり続けるときは下がり、上がり続けるときもあり、それを前提とした上での判断ということが議論で明らかになった。

上げては至らなかつた。」「できなくてもやらないう」「できなくて中」で唯一公選された首長の「政治性」があると考え。私はその「政治性」を今こそ發揮していただきたいと考えている。しかしながら、審議の中で、必要なときには下げるといふ明快な答弁がなされたこと、さらには税収を上げる努力は惜しまないという決意も新たに示されたこと、以上を重く、また前向きに受け止め、賛成討論とし、議員の賛同を仰ぐところです。

問 特別職3人に対する影響額は。
答 期末手当としては3人で24万2千円の増額。

問 町長の給与に関する政治的判断はいつ行うのか。
答 財源措置として特例条例を出すのがいままでのやり方。必要なときは下げざるを得ない。税収を上げるための努力は進めていきたい。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(可決)

【一般職期末・勤勉手当】若年層に重点を置きながら給料表の水準を0.2%引き上げ、期末・勤勉手当については、民間の年間支給割合が給料月額額の4.32月分であることから、勤勉手当を0.1月引き上げ、年間支給割合を給料月額額の4.3月分とするもの。また、扶養手当についても子ども一人につき月額6500円から段階的に1万円へ引き上げを行う。

【一般職給与水準引き下げ】また、国家公務員の給与と制度の総合的見直しに準じて、一般職の給与見直しを平成29年4月より実施。若年層を除き、給料表の水準を平均1.9%引き下げ、経過措置として平成30年3月まで現給保障を行うもの。

問 一般職の給与水準の引き下げに対する補償は。
答 経過措置ということで、1年間の現給補償。それより下回った額にも補填をおこなう条例改正。来年4月で実質的な支給される給料額が引き下がることとはない。

一般質問

町民の雇用創出と 就労支援は

他 1 問



峯尾 進 議員

町長 地域資源を生かし、新たな雇用機会の創出を

問 町内企業の雇用について、町外からの雇用が多く、町民の町内雇用については後発的であるが、地域資源を生かした特産品の開発と、起業・創業も含めた新たな雇用機会の創出を目指している。

問 障がい者、高齢者の雇用支援体制は。

答 障がい者に応じた必要な支援をハローワークや民間企業、関係機関等と連携し対応している。

高齢者の雇用支援については中井町シルバー人材センターに対し、町施設の管理業務等の依頼や補助金を交付し、運営支援を行い、就業機会の確保と併せて促進が図られている。

問 町民の町内企業への就労支援と働き場の拡大は。

答 多様な雇用形態の創出や就労支援に向けた取り組みも必要と認識しており、情報発信・共有化について引き続き検討していく。



町民の安全確保と 防犯対策は

問 防犯灯・防犯カメラの設置と管理状況は。

答 防犯灯については年度当初に各自治会の要望書を提出していただき、現地調査を行い、優先順序を定め設置している。

防犯カメラについては、犯罪防止効果が高いとされており、今年度は学校、保育施設の周囲に子どもの安全確保を目的に設置している。有用性とプライバシー保護との調和を図ることを目的に、映像を適正に管理する

ため、要綱を定め運用を行っている。

問 カーブミラーとガードレールの設置基準と状況は。

答 カーブミラーの設置基準は町として定めていない。ガードレールについては「防護柵設置要綱」として取りまとめられており、これに基づき必要な箇所に設置を進めている。

問 不法投棄の対策は。

答 町内各所へのセンサーライトや監視カメラの設置、シルバー人材センターによる昼夜巡回により、監視と回収作業を行っている。県との合同パトロールや清掃ボランティアにも協力していただいている。

棄地に対し農地復興の助成も行い、農業振興の両面から対策を講じている。

問 危険な樹木の処理と暗がりなどの対策は。

答 本来は地権者に管理していただくが、樹木管理のお願いを広報に掲載し、場合によっては地権者に直接お願いするなど。業者委託しないとならない場合は「コサ切り委託事業」として助成制度を設けており、今後とも道路利用者にとって、安全と円滑な道路となるよう取り組む。

問 大型獣の出没が多い荒廃地対策は。

答 有害鳥獣駆除に費用の助成を行い、耕作放



一般質問



尾上 壽夫 議員

消防団と自主防災組織の充実は

町長 充実・強化を図る必要性を認識している

各地において大きな災害があり、テレビ等報道では、消防団・自主防災組織などの活躍が見られた。本町においても、消防団は現在7分団128名だが、団員不足に悩み、定年を45歳まで引き上げて維持している。自主防災組織は、現在27自治会で構成されており、高齢化や若い人が参加しないなどの課題がある。

このような現状を踏まえると、実際に災害などが起きたときの対応が懸念される。町において消防団と自主防災組織の充実を今後どのように指導して取り組むのか。

問 消防団の団員不足など課題は。

答 消防団員の欠員は生じてないが、若年人口の減少、就業形態の変化等、消防団員の確保が年を追うごとに困難になっている。

問 現在は定員数を維持しているが新入団員の確保は。

答 郷土愛護の精神によるボラ

ンティアという枠組みでお願いしていくのは困難な状況。町では広報や、団員の装備品の充実も行っている。県下消防署や消防団で、かながわ消防フェアを実施、かながわ消防団応援の店で割引サービスを取り組みもあり、消防団の充足に力を入れている。

問 平日の昼間に消防活動を行う場合、支障を来す被用者団員、いわゆるサラリーマン団員の割合及び勤務先が地元でない団員の割合は。

答 団員の被用者の割合は、数にすると97名76%。町内在勤者56名42%という形になっている。

問 消防団員の報酬や、出勤手当を見直す考えは。

答 町で委嘱している、非常勤の公務員全体の中で検討する必要がある。



地域を守る消防団員

問 自主防災組織の役割は、災害に備え、話し合いや訓練、備蓄などの防災対策となっているが、町はどのように指導しているのか。

答 自治会の加入率促進や、啓発活動、またそれらの活動の充実や活性化を促すための支援が町としての役割。

問 地域防災計画のビジョンの中に、災害に強いまちづくりとあるが、防災リーダーに消防、警察、医療関係者などのOB・OGや現職を加えることは。

答 自主防災組織の防災リーダーを育成しているところだが、医療関係者等を含めて、防災の強化につながる人材も多数いると思う。それらの方を有用に自主防災組織の中に加えて、運営することが望ましいので、支援していきたい。

問 災害時の情報伝達などの地域のネットワークづくりは。

答 各自主防災会の中で工夫して、安否確認を行うことで、自主防災組織の充実・強化につながると考えている。

一般質問



岸 光男 議員

平成29年度予算編成は

町長 財政状況を十分認識し、チャレンジ精神で

職員に対しては、財政状況を十分認識し、創意工夫により、最小の経費で最大の効果を生み出すよう凡事徹底とチャレンジ精神で予算編成に当たるとのよう指示した。

問 当初予算の編成方針は。
答 第六次総合計画を指針とし、活力・快適・安心の施策を実施する。交流人口の増加、定住促進、安心・安全の確保の3点を重点施策として取り組む。

問 公約の進捗状況や、予算にかける思いは。
答 町政懇談会で、2年間の経過報告と今後実現したい内容を説明した。公約の達成状況を期待されているかもしれないが、結局達成している部分は特にない。あと残り2年弱の中で進めていかなくてはならない。

予算は一年の設計書ともいわれ、次年度に執行する施策の見積り作業で、この時期、各自治体で粛々と進められている。厳しい財政状況の中で、これまで以上の経費削減と効果的・効果的な行財政運営が求められている。
今、我が国は、喫緊の課題である人口減少と経済の縮小克服に向けて、地方創生を進めている。町においても、第六次総合計画や地方版総合戦略を初めとする計画を策定されたが、次年度は計画から実行へと地方創生の真価が問われる年でもある。

問 財源の見通しは。
答 歳入では、個人町民税で生産年齢人口の減少、法人町民税の一部国税化、固定資産税では地価の下落や企業の設備投資が見込めないことから、町税全体としては減収傾向である。

問 29年度の重点施策は。
答 地方創生の中で、中央公園の拠点整備を進めていく。総合戦略の中のスポーツプロジェクト、ブランドプロジェクトの部分と想っている。

問 中央公園拠点整備を行って新たに町として予算をつぎ込み、地方創生をより確実にするような考えはあるか。
答 町民の方もかわって運営していけるような形で検討している。

問 前年度決算の実質収支や執行残をどう考えているか。
答 「使い切り予算」を行っていない。新年度で法人町民税の還付や特別会計への繰り出し、老朽化施設等の緊急対応なども予測され、総合的に判断することが大切と考えている。



期待される中央公園交流拠点施設

問 予算編成に当たって町長の思いは。
答 総合計画の活力・快適・安心、それにのっとった中で、中井町に住んでよかった、住みたい町にしていきたいというのが基本。

問 お茶栽培をしている方が大変不安に思っておられる。町として今後はどうしていくのか。
答 できることは支援をしていかなければいけない。苗木についての補助は、やめる考えでいる。

いく。若干の整備をしていく必要があると認識している。

一般質問

「なかいこども園」の 運営について問う



加藤 久美 議員

町長 保護者や地域の期待に応える園運営は重要



問 第六次中井町総合計画前期基本計画での教育・学習は重点プランである。人口ビジョンの目標にも「子育て環境の充実による出生数及び年少人口の増加・学校教育の魅力向上を図り、子育ての場として若い世代から選ばれるまちを目指す」とある。町が早期にこども園化した意図だと考える。開設から3年、保護者が安心して子どもを託し、信頼される園として、その役割を果たすことができてきているのか。

答 急速な少子化、家族・地域を取り巻く環境の変化に伴うニーズに応え、幼児教育・保育を提供。地域子育て支援施設としてこども園を開園した。保護者や地域の実態を踏まえ「幼児連携型認定こども園教育・保育要領」に従って教育・保育を行っている。

問 保護者からの問いで「こども園は月謝が安いから質が悪いのか」とある。こども園の不評は何が原因なのか。町は多くの予算を惜しみなく園に投じている、職員数も多く、施設も標準的。問題は何かと考えるか。

答 保護者からの意見、園評価、事業閲覧、園訪問、保護者からのアンケートに基づき反省課題を取りまとめ、園全体で職員が意識を持ってよりよい園経営へ向かい努力している。

問 統合前の説明では、保育園、幼稚園の子どもは同じ教育を受けられるということであった。実際は全く違うものであったとの意見が多い。自由保育により園児を放任、放置はしていないか。教育課、教育委員会での検討や、改善は。

答 保護者の声を第一に考えなければいけない姿勢は持ち合わせている。本人がやりたいことを伸ばす教育・保育を実施。保護者には理解されていないが保育要領に沿った形の中の運営。保護者にも理解されるよう伝えたい。



問 年間1億5千万円ほどの人件費に対し、職員指導、勤務体制や、雇用内容の工夫等は行われているのか。

答 職員配置は子どもの安全を第一に考え、夏休みや夕方など園児が少ないときには職員数も最小限で賄うようにしている。園では教職員間の連携や協力体制、共通理解評価はCであった。指導主事、研修会等を通し責任ある行動を持ち、必要最小限の予算内で勤務体制ができるよう園と相談していく。

問 保育中の事故を防ぐには衛生と安全の配慮は欠かせない。教育課は指導を行っているのか。園では何件事故が起きているか。

答 件数は把握していない。園から教育委員会に報告がある。安全面に十分注意するよう教育委員会から園のほうには指導。園児の安全管理に向けた取り組みについて依頼。取り返しのつかない事故が起きないよう事前の指導・管理を園職員に周知徹底させている。

問 唯一の公立こども園。月謝が安く町民が自慢できる園となるよう取り組んだらどうか。保育現場の問題を吸い上げ、地域や家庭のニーズを捉えた子ども政策を行うことが重要。貧困や虐待問題が起きている今だからこそ、最も強力な子育て支援機関であるこども園を拡充すべき。町長の考える今後の方向性は。

答 民営化は考えていない。保護者の意見を反映したいとは思っているが、意見を全部聞くということではなく、教育委員会、園の先生方を含め対応。

一般質問



原 憲三 議員

障がい者への町の配慮は

他 1 問

町長 配慮が足りない点には反省し行動する

平成28年4月、障害者差別解消法が施行され、何人（なんびと）も障がい者に対して、障がい理由として差別すること、その他の権利・利益を侵害する行為をしてはならないとされています。日常的な生活を総合的に支援する障害者総合支援法など、障がい者を擁護する様々な法律があります。

問 障害者差別解消法に対する町の考えは。

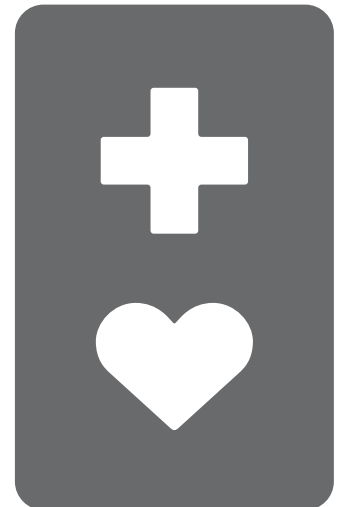
答 法を受け、町では「差別解消の推進に関する対応要領」と「職員対応マニュアル」を作成。職員に周知を図ると同時に、広報及びホームページで町民等へも周知。

問 敬老会で、ろうあ者ご夫妻がおられた。主催者の心遣いが伴っていないかったのでは。

答 当日、状況として把握したのが実情。次年度以降、手話等については検討し、対応したい。

問 何人かの方から差別を受けていると聞いているが。

ヘルプマークは、外見からは分からなくても援助が必要な方が身につけるマークです。



助け合いのしるし ヘルプマーク

(資料：東京都)

答 配慮が足りない場合に関しては、反省して、行動を起こす。

問 障害者総合支援法に対する町の考えは。

答 可能な限り身近な場所において、相談からサービス提供に至るまで、障がい者の個々の状況に即したサービス提供ができるよう、相談体制の確立と生活圏を重視したサービス量の確保に努める。

問 東京都がヘルプマークというのを出し、全国的に普及し始めている。町でも配布する考えは。

答 白杖などいろいろなマークがある。ヘルプマークが有効か

どうか調査・研究をしたい。

問 中央公園内に建設中のカフェで障がい者に働いてもらう考えは。

答 町では公募による募集を行い、公設民営方式での管理運営を行う事業者の選定を想定。

災害への備えは。

問 個人宅で安否確認をするため目印を掲げるなどの指導は。

答 効果は認識しているが、町が住民や自主防災会に設置指導を行うことは、結果的に住民や防災関係機関以外に安否情報を教えることにつながり、災害発

生時に中井町に犯罪者を呼び込む事態とも成りかねないと憂慮。各自自主防災会が議論し、実行することが、犯罪予防につながり、さらには災害対応力につながる。

問 防災宿泊訓練の参加状況を町はどのように捉えているか。

答 参加者数は決して多くないが、アンケート結果からも一定の成果があったものと判断。

問 以前一般質問した災害時協力車両導入の検討結果は。

答 物資輸送協力者等の要請に時間を割くことより、自主防災会及び避難者に協力を要請する方法により輸送力を確保するほうが、本町の状況に即した現実的災害対応である。

問 以前一般質問した遠方市町村との災害協定の締結は。

答 県西部広域行政協議会防災部会で関東北部、甲信で検討したが、適当な支援協定締結先が選定できていない。本町は今後の選定結果を踏まえ、検討を始めた。

一般質問

持続可能な 中央公園拠点施設を

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 公設民営方式で魅力ある施設運営を行う

中央公園交流拠点施設は、恒久的なハード面の設備であり、ランニングコストを公費で負担し続けられ、本来の活性化とはほど遠い。たとえ年間10万人以上が利用する公園にあっても、マーケットと向き合い、持続可能で自律的な経営体制が求められる。その仕組みづくりに町は覚悟して取り組むべきだ。

答 実施していない。管理運営者等と協議。

問 運営主体の選定方法は。

答 公平性の確保を目的に施設の管理・運営、地域の特性を生かした飲食物を提供できる事業者の公募選定を行い、公設民営方式で魅力ある施設運営を行う。

問 拠点運営への公費投入の方向性は。

答 町の施設なので一定の経費は町で支出。電気料、水道料などの経費は運営者負担。運営期間は3年間。

問 運営主体に課されるものが多い。管理運営者の位置づけは。

答 都市公園法5条の許可。管理する十分な能力、財産も確認する。

問 公募の決定はいつになるか。

答 1月末には決るよう取り組む。

問 チャレンジショップなどの方法で町が費用負担する考えは。

答 管理運営者と協議。

観光の

町民プラットフォームを

観光のトレンドは、世界的に非日常を味わうよりも異日常を体験する方向にシフトしている。本町にあつては、もはやここしかない自然資本との共生型ライフスタイルそのものが大きな観光資源になり得る。

問 生物多様性調査の利活用の方向性は。

答 学術的な整理をし、概要版や教材的副読本を作成し、町民への意識高揚を図る。保護保全だけでなく、観光資源としての活用など、様々な観点から議論をしていきたい。

問 厳島湿生公園のホタルの会は高齢化等で無理が生じている。

答 今後、養殖者の募集をし、中井町の固有種であるホタルを守っていききたい。



生物多様性を基軸としたツーリズムの可能性がある

問 町観光協会をつくる考えは。
答 一定の収益の見込みを立てることや、人材の発掘、育成の必要がある。町単独での観光協会の設置は考えていない。

問 自然資本を観光資源に引き上げる上で、人の集まりが必要。スイス各地にはそうした町民団体のプラットフォームがあるが。
答 新たな担い手をつくっていかねばいけない。



意見交換は、開会后、自治会長と議員が各地区2ヶ
 ループにわかれ、1時間ほど分科会形式で行いました。
 その後、30分前後で各分科会のまとめを発表し、理解

まちづくりより自治会のごとで精一杯 自ら治める会、独自性を持ってやりたい

ざがい トピックス

自治会長 × 町議会

意見交換の場

「議会報告会」と並んで、議会基本条例に新たな取り組みとして盛り込まれた、町民のみなさんとの「意見交換の場」。議会では広聴委員会が主体となり、自治会長のみなさんに働きかけ、去る7月20日に北窪自治会館で井ノ口地区の自治会長のみなさんと、また10月22日には中村・境地区の自治会長のみなさんと農村環境改善センターで議員との意見交換を行いました。

を深めました。

以下に自治会長のみなさんの発言をまとめてみました。なお、議会では今回の意見交換の場を受け、広聴委員会を中心に意見を取りまとめ、議会で答えきれなかった、町への要望については、町から回答を得、自治会長のみなさんに報告するとともに、議会ホームページにも掲載しています。

〈自治会長になって感じたことは〉

- 出席する会合が思ったよりも多い。仕事との兼ね合いを付けながら。
- 町からの動員などもかかり、人を集めるのに苦労することもある。
- 各種の委員や消防団のなり手をお願いするのが



大変。寄付を募るのも大変。
 □ 事務を役員で手分けをしている地域もあるが、やっぱり自治会長自身がコンピューターができないと仕事にならない。それが理由で役員を断るケースもあります。

□ 配布物の印刷などが近隣でできるとよい。

〈道路や不法投棄など地域の課題は？〉

□ 自治会さかいに不法投棄がされている。立て看板や



- フェンスも設置したが効果がでない。
- 不法投棄に対して町職員の対応は早い。
- 外国の人にゴミの分別が伝わりにくいようだ。外国人派遣会社に話をするのがよい。
- 外国の人にも自治会行事に参加してもらい、理解をふかめてもらうことも考えたい。
- 有害鳥獣を自分たちの地域で処分することに限界が

- 防犯灯やカーブミラーの要望が通りにくい。
- 【町からの回答】 捕獲した大型獣の処分は焼却処分や埋設出来る公有地がないため捕獲者自身が埋設等をしていただくことになっていきます。
- 【町からの回答】 すべての要望箇所について現

- 地調査を行い、道路形態や通行量などを踏まえ、優先順位を定めて設置しています。
- 新しい住民の方との交流がなかなか進められないのが課題です。
- 他の地域で町を知らない人が多い。ブランド化や県道沿いなどに直売所が必要では。
- 【町からの回答】 あるものを活かす取り組みの中で、農産物を利用したブランド品の開発などを行い、町内外への発信に努めています。
- まちづくりと聞いて、違和感を感じます。まちを考えると言うより、自治会長として自治会をどう運営していくか。秋の道普請をどう継続する、お祭りをどうするんだ、まずそのことで精一杯です。
- 自治会長になって、行政連絡員として手当が出ていることを初めて知った。結果的に行政の末端をやることになってしまっているのでは。

〈自治会の独自性を出し、それを町に伝えていただくのは自治会長さんしかいない〉

□ 自治会は「自ら治める会」。それを独自性を持ってやっていきたい。地域の行事などを自治会として町内外にアピールしていきたいという思いもある。

*** 議会のページ ***

11月

- 4日 議会運営委員会視察(寒川町)
- 7日 総務経済常任委員会
議会広聴委員会
- 15日 上郡議長会広報研修会(大井町)
- 16日 総務経済常任委員会協議会
- 18日 文教民生常任委員会
町村議会議長会表彰式・研修会(大井町)
- 21日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 25日 議会運営委員会
臨時議会
- 29日 議会運営委員会

12月

- 6日 定例会本会議
- 7日 文教民生常任委員会
- 8日 総務経済常任委員会
- 9日 議会運営委員会
議会全員協議会
定例会本会議
- 14日 議会広聴委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 議会広聴委員会
- 26日 議会だより編集委員会

1月

- 6日 議会だより編集委員会
- 13日 議会運営委員会
- 16日 議会だより編集委員会
- 19日 議会全員協議会
- 23日 正副議長・事務局長合同研修会
- 29日 議会報告会(農村環境改善センター)

委員会から報告します

文教民生常任委員会

陳情審査

9月定例会において本委員会に付託されました、「HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情」、「HPVワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情」は、9月、11月、12月に委員会を開催し、協議した結果、国が示すように、副反応とワクチンとの因果関係が明確でないとの事より、不採択とし、12月議会で報告し、採決の結果、両陳情ともに不採択となりました。

総務経済常任委員会

生活交通対策事業について

10月20日、11月7日に委員会を開催し、協議を重ねました。「生活交通対策の在り方協議会の設置」や、「有償ボランティアによる住民協働による生活交通対策の検討」等については、「デマンドタクシー型の運行体系等の検討」などの要望決議書を12月議会上程し、全会一致で可決しました。

シティプロモーション事業について

11月16日に協議会を開催し、担当課より進捗状況の説明を受け、今後の事業の計画や、策定状況、各プロジェクト部会の動向を注視することからも引き続き調査・研究事項とすることとしました。

健康・体力づくりステーション事業について

8月から、10月までの試行的に行っていた土日の利用状況について担当課より資料を提示していただいた。今後の事業展開などに注視するため、引き続き調査・研究事項とすることとしました。

編集後記

全国の町村議員全員が持っている『議員必携』という本があります。その本の冒頭に、地方自治の2つの要素について触れています。中井町のことは中井町の判断と責任で行政をおこなうという、団体自治。中井町のおこなう事務や事業は中井町の住民の意思に基づいておこなうという、住民自治。「この2つの要素がともに満たされることが必要です」と強調しています。中井町議会がおこなっている地方自治の仕事を、町民のみなさんにお知らせするため、議会だより編集委員会では、町民のみなさんが読んでくださる紙面づくりに努力しています。少しずつですが、紙面と編集が変わっているのをお気づきでしょうか。みなさんから、紙面への感想、意見、お寄せくださるようお願いいたします。

議会だより編集委員

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 戸村 裕司 | 委員 | 加藤 久美 |
| 副委員長 | 尾尻 孝和 | 委員 | 庄司 征幸 |
| | | 委員 | 尾上 壽夫 |

問い合わせ 議会事務局 ☎(81) 3905

町民の声

尾上 康仁 (北窪)

私は生まれながら中井町に住み50年が過ぎています。駅こそありませんが、何の不便、不満もなく日々過ごしています。もし、移住を考えている知り合いがいれば、「俺の住む中井町は田舎ではあるけれど、住むには良いところだよ」とお薦めのできる町だと思えます。時折、今の町の様子と子どもの時の様子を比べることがあります。小中学生の頃には、それこそ何も無い農村でしたが、新県道をはじめとした道路の整備、中央公園の整備、インター周辺の維持など難しい課題に直面していますが、基本構想のことも、将来においても町民が誇りを持てるまちづくりがなされることを願っています。